

# 施業・経営集約化総合対策事業（新規）

## 1 趣 旨

林業の採算性の悪化や林家の世代交代、不在村化により、林業経営意欲が低下した森林所有者が増加してきているとともに、着実に林業生産活動を行ってきた林家等も主伐を控える傾向が見られている。

このような状況を改善し、林業生産活動を活性化するためには、森林組合系統による指導等を通じて、森林所有者の施業意欲の向上を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者に対し、森林の施業や経営の集約化を図る必要がある。

このため、森林組合等の指導能力の向上や、森林所有者の経営相談等への支援を総合的に講ずることにより、施業・経営の集約化の促進を図る。

## 2 事業内容

### (1) 森林組合等の指導能力の向上

施業・経営の集約化について、行政と連携し円滑に進めるために協議会を設置するほか、中小企業診断士等による森林組合系統への定期的な指導等を行う。

### (2) 森林所有者の林業経営相談

森林所有者に対して林業経営相談会を開催し、施業意欲の向上や林業経営の指導、助言を行う。

### (3) 売却等を希望する森林の情報収集・提供

所有森林の売却や施業・経営の委託を希望する森林所有者の森林の現況や境界の調査を実施し、データベースを作成するとともに林業事業体等に情報提供を行う。

### (4) 施業・経営の計画策定・合意形成

施業・経営の集約化に必要な計画を作成し、地域座談会の開催による森林所有者との合意形成を図る。

また、ユーザーとの情報交換の会議を開催し、林産物の販売促進を図る。

## 3 事業実施主体

全国森林組合連合会

## 4 補 助 率

定額、1/2

## 5 事業実施期間

平成18年度～22年度（5年間）

## 6 平成18年度概算決定額

49,000(0)千円

(林野庁経営課)